

還付金詐欺に注意

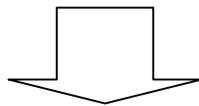
だまされないで！！

☆さがみ信用金庫職員がATMでの 還付金受取りを指示することは絶対にありません。

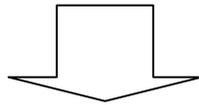
☆還付金をATMで返還することは絶対にありません。

☆「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら「詐欺」です。

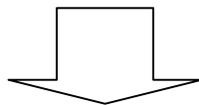
自治体・社会保険事務所・税務署職員等を装って電話をかけ、『医療費・保険料・税金』等の払いすぎたお金が返還されるかのように偽ります。



現金自動受け払い機（ATM）のある場所に行ってそこから電話するように誘導します。



被害者がATMのある場所に行ってそこから電話すると・・・



「私の指示通りにATMを操作してください」等、言葉巧みにATMを操作させます。
お金が還付されるものと思いながら操作しても、本人が気づかないうちに、他人（犯人）の口座にお金を振り込んでいます。